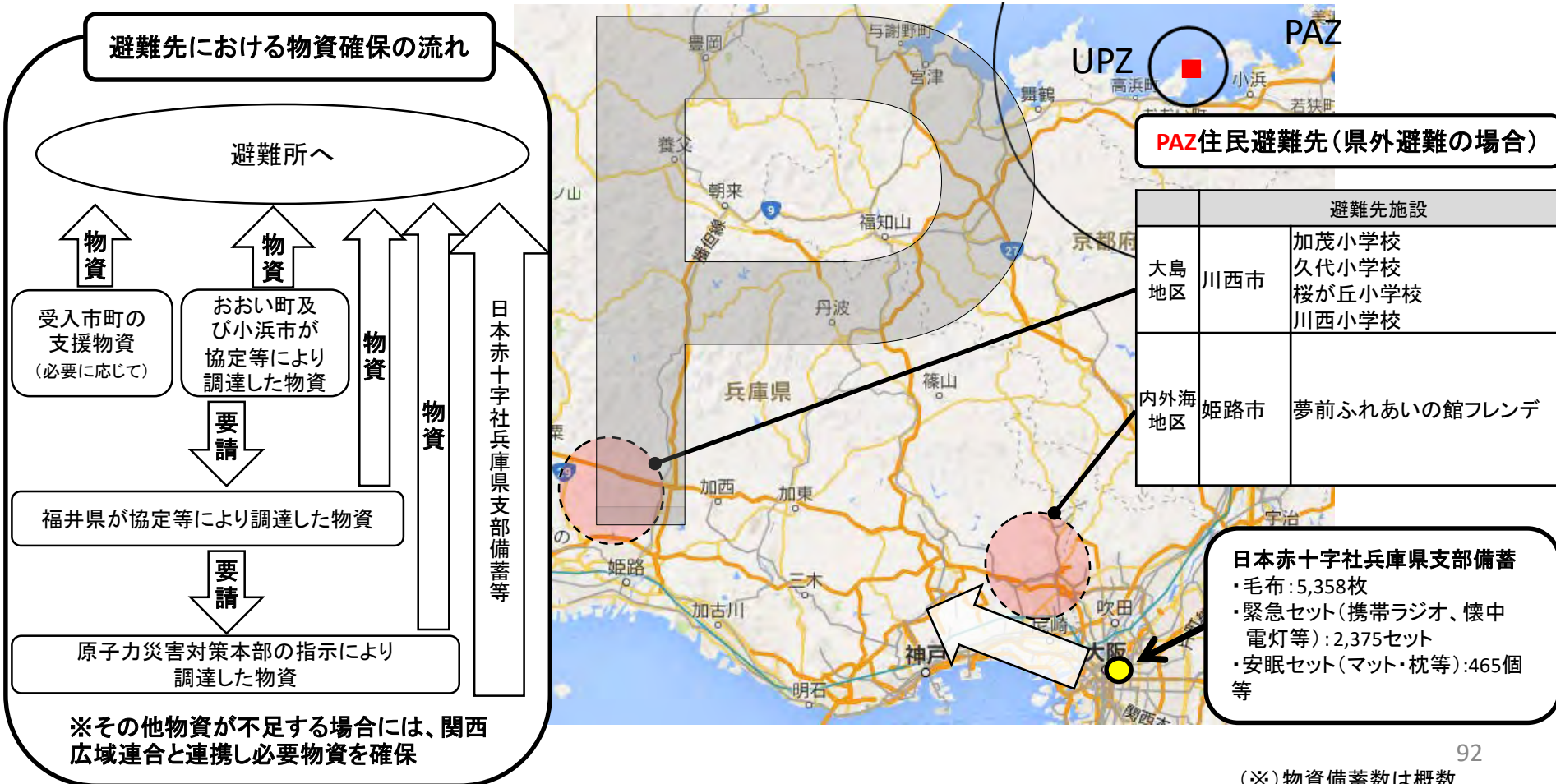


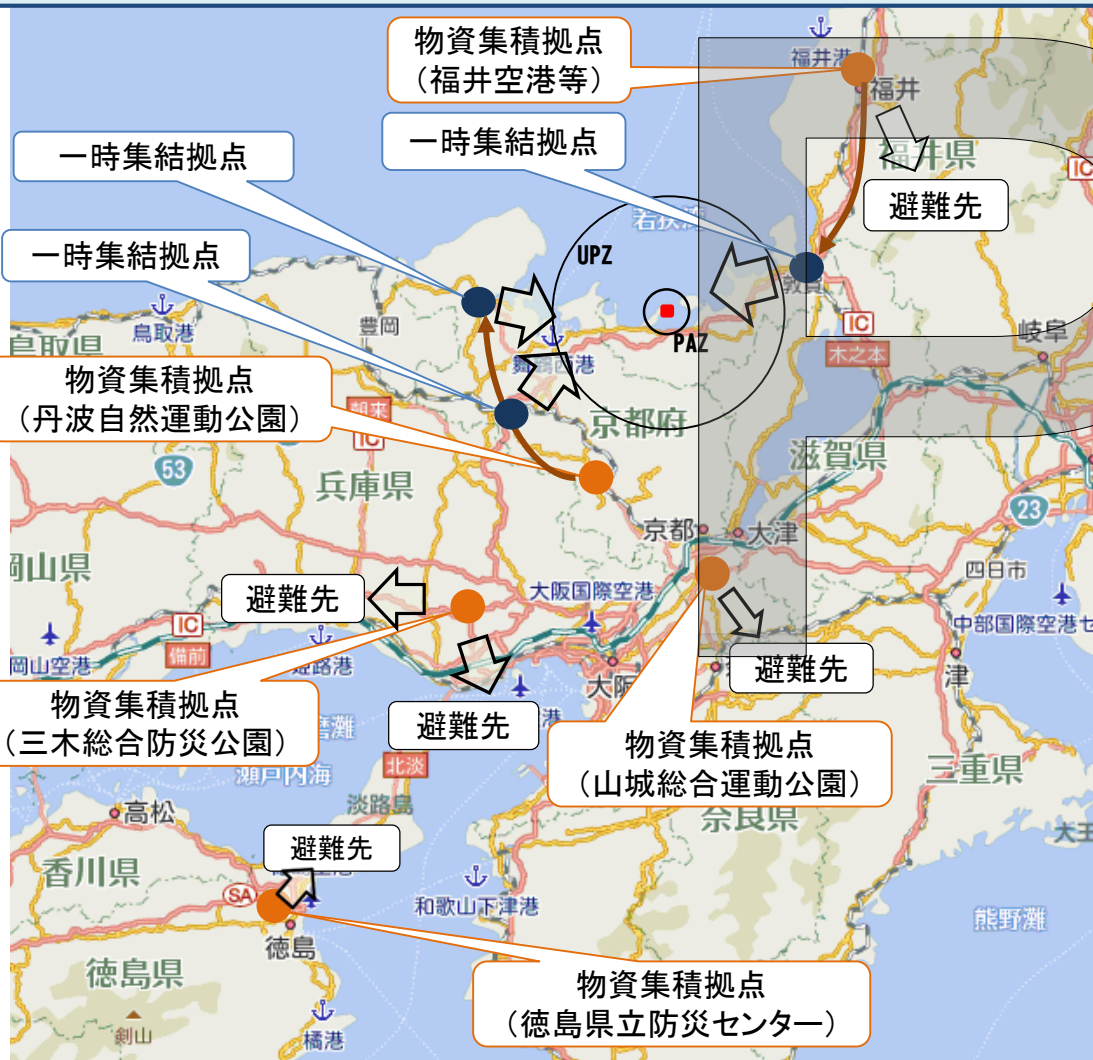
おおい町及び小浜市からのPAZ内避難時（県外避難）の物資備蓄・供給体制

- おおい町及び小浜市のPAZ内からの避難住民約**1,017人**の受入れ時には、受入先自治体の支援のほか、福井県の調達した物資、日本赤十字社兵庫県支部に備蓄された物資（毛布等の生活用品）等を、福井県トラック協会等の協力を得て、避難施設に搬送する。
- 広域避難の際の避難所の運営に必要な物資については、避難元・避難先が協力して確保をする。また、原子力事故による単独災害時には、物資の流通網は健全なことが想定されるため、避難先の民間事業者等から食料品をはじめ生活用品等の調達を積極的に行う。
- 物資が不足する場合には、福井県から、原子力災害対策本部等に対し物資調達の要請を行う。



物資集積拠点・一時集結拠点

- 物資供給の迅速性を高めるため、国からの物資を集積する物資集積拠点を設定。物資集積拠点で、地域のニーズ等を踏まえて必要な食糧や物資を分別し、住民の避難先や一時集結拠点に輸送。
- 一時集結拠点では、物資集積拠点から搬送された物資をもとに、地域住民の状況を踏まえて物資を供給。あわせて、地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請を行う。
- 物資集積拠点・一時集結拠点は、防災業務関係者への災害関係情報の提供拠点としても活用。



物資集積拠点

- (福井空港、丹波自然運動公園、三木総合防災公園、徳島県立防災センター)※
- ・避難・屋内退避住民に対する政府の供給食料・物資の集積
 - ・ボランティア団体等による食糧・物資の集積
 - ・オフサイト対応で必要となる放射線防護資機材
 - ・追加で必要となる緊急時モニタリング資機材及び放射線防護資機材
 - ・避難住民への食糧・物資の供給
 - ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報)等



一時集結拠点

- (原子力災害対策重点区域外の3拠点)※
- ・屋内退避住民への食糧
 - ・物資の供給
 - ・緊急時モニタリング資機材及び放射線防護資機材の供給
 - ・地域住民のニーズ等を踏まえた物資供給に関する各種要請
 - ・原子力災害対策重点地域への入域に必要な情報提供等
 - ・災害関係情報(道路情報、緊急時モニタリング情報)等